

令和3年4月～令和4年3月

ごみの出し方について(お願い)

- ごみはキチンと分別して下さい。
- ごみ分別指定袋に入れて下さい。
- 決められた収集日（朝8時30分まで）に所定の場所へ出して下さい。
- ごみは新聞、雑誌、ダラボーなどは、できるだけ地域の集団回収や古紙ステーションをご利用ください。（ごみ収集カレンダー13ページ参照）
- 分別缶、スマル缶、ビン類は、できるだけ公共施設の拠点回収ボックスをご利用ください。（ごみ収集カレンダー14ページ参照）
- ペットボトルはペットボトル店頭回収協力店が公共施設の回収ボックスをご利用ください。（ごみ収集カレンダー13、14ページ参照）
- ご家庭で生ごみを減量または堆肥などに再生利用しようするために各種生ごみ処理機を購入する場合、市が購入費の一部を補助します。（12ページ参照）

■収集対象地区

B-5

- 上秋津 ●三栖 ●城山台 ●長野

4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

6月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

ごみに関するお問い合わせは廃棄物処理課（電話 0739-24-6218 FAX 0739-24-4068）まで

